

日 時 平成18年1月27日

場 所 周南市鹿野総合支所

3 階会議室

平成17年度 第3回 鹿野地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成18年1月27日(金)

(開会) 午前9時30分

(閉会) 午後0時

- 2. 開催場所 周南市鹿野総合支所 3階会議室
- 3. 出席委員 (1) 原 勝己
 - (2) 青木孝二
 - (3) 青木澄代
 - (4) 植田 忍
 - (5) 坂 本 良 夫
 - (6) 澤野月香
 - (7) 中村恒愛
 - (8) 廣本武生
 - (9) 藤 永 静 恵
 - (10) 藤 本 絹 枝
 - (11) 山 崎 武 夫
- 4. 欠席委員 (1) 岸田安義
 - (2) 小林周子
 - (3) 服藤章司
 - (4) 藤井幸江

5. 出席職員 企画課長 住田英昭

企画課中核都市・地域政策担当主査 原 田 義 司

同 担当 青木和裕

同担当 有馬 善己

鹿野総合支所長 土 井 公 夫

同 次長 有 重 郁 夫

市民生活課長 竹安昌 巳

地域政策課担当 小 田 和 則

同 担当 末 次 哲 也

- 6. 会議次第 別紙のとおり
- 7. 会議経過 別紙のとおり

6 . 会議次第

- 1. 開 会
- 2.あいさつ

鹿野総合支所長

3 . 報告事項

周南市営鹿野駐車場の閉鎖について

4.議事

コアプラザ鹿野の整備計画について

- ・経過及び概略説明
- ・質疑応答
- 5. その他
 - (1)平成17年度自治会連合会から市政への要望事項について
 - (2)生活交通活性化対策について
- 6.閉会

7.会議経過

事務局 議事に入ります前に市営鹿野駐車場の閉鎖についての報告事項がございますので、市民生活課長がご説明いたします。

市民生活課長 それでは、周南市営鹿野駐車場の閉鎖について報告させていただきま す。現在市では、鹿野地域内の市街地に、上野、上市、本町上、本町下、下市の5つ の駐車場を設置しております。これは昭和55年に旧鹿野町におきまして、路上駐車 対策、円滑な道路通行の確保を図る目的で設置し、合併後の周南市におきましても、 周南市鹿野市営駐車場条例により運営してまいったところですが、開設後25年が経 過する中で市街地を取り巻く社会情勢が変化し、車の通行量や人通りも減っておるわ けでございます。平成16年、17年と利用実態を調べましたところ、利用率は約3 0%でして、利用状況も長時間の駐車、夜間に車庫代わりに使用されている状況があ ります。四半世紀が経過した今日、当初の目的は達成されたものと思われますし、ま た、民間で駐車場を経営しておられる方もいらっしゃいますので、市が駐車場を運営 していくことが、そうした民間の活力を損なう原因になるとも考えられますので、今 年度末、平成18年3月31日をもちまして、これらの市営駐車場を閉鎖するという ものでございます。なお、閉鎖後の用地につきましては、上野、本町上、本町下の3 箇所は民地を借りていますので、所有者にお返しする。残りの2箇所の上市、下市は 市の所有地ですので、普通財産として管理されることになります。なお、上市の有料 駐車場には、現在7台賃貸借契約をされている方がおられますので、引き続き利用し

たいという方は、引き続き契約できるという形にしたいと思っています。以上、市営 駐車場の閉鎖につきまして、ご説明とご報告をさせていただきました。

事務局 ただ今の説明につきまして、何かご質問がございますでしょうか。

委 員 市営駐車場閉鎖後は、一切利用ができなくなるのですか。上市駐車場は、 現在、契約して借りておられるところと、無料のところとありますが。

市民生活課長 上市駐車場は、現在7台契約されていまして、入口付近については 無料駐車場としていますが、今後は駐車場をやめまして、市の普通財産としての管 理となりますので、基本的には、利用されたい方につきましては、市の土地を借り 入れて、有料で契約していただくことになります。

委員 例えば、あの辺りに用事があり路上駐車となりそうであった場合に、上市 駐車場内の入口付近の場所にとめることはできるのですか。

市民生活課長 上市駐車場は、奥に集会所があり入口付近には防火水槽もありますので、入口を完全にシャットアウトすることはできませんので、有料でお貸ししないスペースがあれば、一時的に利用することはできるかと思います。また、下市につきましては、区画の線を引いておらず状況に応じとめられていますが、下市につきましては、個人との契約はなく、今後個人にお貸しするということは考えておりません。

委 員 地主との関係に係ることですが、旧鹿野町の時から、駐車場の用地にベンチや木などの施設がありますが、市はこれを、現況のままで地主に返すのですか、 それとも元の状態に復旧して返すのですか。

市民生活課長 民地の3箇所につきましては、お借りした際に駐車場としての整備をしております。問題となりますのは、植樹それから駐車場の看板などを設置して

おります。これにつきましては、昨年 9 月に地権者の方と協議をいたしまして、支障となるものは撤去するということでお話をしております。

委員 今の上市駐車場ですが、今の課長の説明であれば、従来と同じということになるのではないですか。

事務局 基本的には駐車場ではなくなりますので、市の普通財産としての管理になると思います。契約を継続される方以外に新たに利用したいという方がおられましたら、ご相談の上、スペースがありましたらお貸しできると思います。

委 員 上市は全部契約の駐車場という考え方なのですか。

市民生活課長はい、基本的にはそうなるということです。

委 員 上市の通りにはたいてい車が止まっており通行しにくい場所があるが、そばにある事業所の来客がかなりあるように思います。駐車場を閉鎖すれば、路上駐車を認めるようになるのではないですか。その事業所と市が話をして、上市駐車場を契約してもらうなどして、路上駐車対策の措置をすべきではないですか。

市民生活課長 今言われる付近については、車が多く、時には両サイドへ止めておられる場合も見受けられます。確認しますと、当該事業所は、少し下の民間駐車場を来客用に契約しておられますので、市から積極的には働きかけがむつかしいかと思いますが、市の上市駐車場にも 1 台契約しておられますので、継続利用のご通知を差し上げる際に、あわせてその辺りのお話はできるかと思います。

- **委 員** 道路の通行が困難な状況があるわけだから、市が上市駐車場を閉鎖するのであれば、今の件は事前に当該事業所と話しをしておくべきではないのですか。
- **委 員** 街の方に出かけていきますと、交通量が少ないせいか、昔から皆さん思い 思いに道路に車を止められている状況があり、当該事業所の辺りについても駐車場

はいつも空いているのに、そこにはおかないというふうになっています。駐車場にきちんと止めるように、そのあたりのモラルを市の広報などで指導してもらったらいいと思います。どうして駐車場に止めないのか不思議に思います。

市民生活課長 お話がありましたように、商店街にいった場合は、お店のすぐ隣に車を止める状況があるかと思います。車社会の伸展とともにいかにお店の近くに車を止めて買い物をするかという流れになっているかと思いますが、市民生活課の方で交通安全の方も所管していますので、協議して対応していきたいと思います。

委 員 どうも納得できない。昨年の暮れに雪が積もったとき、あそこの前にずらっと車が止まっていて接触しかけたのですが、市の方ではそういう駐車状況を知っているわけでしょ、当該事業所が少し下の方に民間駐車場を借りているということとは別に、すぐそばの上市駐車場を閉鎖してしまえば、車がとめられなくなるということではないですか。

市民生活課長 今は駐車場条例に基づいて、駐車場として管理をしております。今度、閉鎖をいたしますと、市の普通財産としての管理となり、現在契約し有料で利用されている 7 人の方については、普通財産の貸付という形で、希望されればお貸しすることができます。また、その前の 9 台のスペースについては、現在は無料という形で自由にお使いいただいています。これにつきましては、管財係の所管でございますが、基本的には無料駐車場というのはなくなりますので、新たに利用されたい方は、契約をしていただくことになりますが、新たに契約したい方がなく空いたスペースがあるかもしれません。先ほども申しましたが、入口に鎖を打ちつけて入れなくするというわけではありませんので、空いていれば御利用の方はできようかと思います。

委員 この話は、市の財政状況に基づいたものだと思うんですね。市街地の駐車 場は旧鹿野町時代に商業振興や交通安全対策を目的に設置し進めてこられたと思い ますが、合併して他の補助金なども削られてきて、その都度、市の方で説明される のは財政が厳しいからということなんですね。先ほどもお話がありましたが、マナ ーが悪く、そこに駐車場があっても使用しないという現状は私も見ておりますので、 閉鎖という事態になったのはやむをえないと思うのですが、一方で、旧鹿野町民か らの批判の声もあがってくるのではないかと思います。単に町民が無駄にしている から廃止するというのではなく、後に何らかの手当てをするという方法、努力、研 究が今のところ見受けられないんですね。これはお願いになりますが、例えば、先 ほどから話がある上市については、今、個人の賃貸借契約を結んでいるものについ ては解放し、市の所有地ですから皆さんに開放して、買い物客や事業所への来客な どに使っていただくと、これは、一つには、あの近所の者だけが賃貸借契約を結ぶ ということになれば、不公平感が生まれることになるからです。これは、地域の中 での不公平感の是正という観点から言えば、最も根本なんですね。それからもう一 つには、職員の駐車場をどうしておられるかということですが、無駄な経費といい ますと、今、東に屋根のついた駐車場を借りておられると思います。話を戻します と、旧鹿野町時代から街中のメイン通りにちょっと用事がある、買い物に来たとい う場合に、市の庁舎前の駐車場には、関係者以外は駐車をするのは具合が悪いとい う風潮ですすんできていると思います。「ご自由にお使い下さい」と看板を立てて、 総合支所前の駐車場に止めやすくする、上市駐車場を開放するというふうな措置を しないで、先ほどからご意見ありますように、路上駐車を生み出すような状況だけ を作り出すというのはいかがなものかと思います。

- 事務局 先ほどからお話がありますが、交通マナーの問題が一番大きいと思うんですね、この点につきましては、市の交通安全対策の中で協議し、PRしていきたいと思います。また、総合支所前の駐車場につきましては、関係者以外止めてはいけないと看板は設置しておりませんし、特別な場合を除いていっぱいになることはありませんので、利用されても差し支えはないと思います。
- **委 員** 看板をあげていなくても、使えないという認識ですすんでいるわけで、皆さんにわかるように周知徹底しなさい、一歩前に進みなさいということです。「市営駐車場を閉鎖しましたので、こちらに止めることができます。」と総合支所前に看板を立てるというくらい前向きにやるべきだと私は申し上げているのです。
- **委** 員 市営駐車場を閉鎖した場合の代替駐車場は考えておられますか。 市民生活課長 考えておりません。
- 事務局 利用率が低いということと、夜間車庫代わりに使われている方もおられる という状況ですので、代わりの駐車場を用意するということは考えていません。
- **委 員** 上市の駐車場はどうですか。契約して駐車するということになっても、契約するのは近所の人だけになって、他の駐車場は置けなくなるのにここだけは契約できるということであれば、不公平感が生じるのではないですか。
- **委 員** 上市の駐車場が閉鎖され、どこか遠くにおいて歩いていくということになれば、時間的に大変と思うのですが。
- 事務局 先ほど市営駐車場の利用率の問題を申し上げましたが、事業所については、基本的には、事業所でお客様駐車場を確保していただく必要があると思います。そういったことから、先ほどからお話が出ている事業所についても、上市駐車場の少し下にお客様駐車場を借りておられる状況と思います。

委 員 借りておられるが、いつもあまり詰まっていないようです。

事務局 買い物などにあまり時間がかからないので、駐車場が開いていてもお店の前が空いていればそこに車を止めて用事を済ませるという形態が多いのだと思いますので、啓発をしていかないといけないと思いますが、逆に止めるところそのものがないとというお話で、その辺りについては全体的に検討していきたいと思います。駐車場そのものについて、上市については、市の所有地ですので、その辺りは考えますが、その他の私有地についてはお返しするという方向であるということをご報告させていただけたらと思います。

委 員 周南市全体で、市有地を個人と賃貸借契約をしている駐車場は他にあるのですか。

事務局 代々木公園のところの駐車場があると思います。

委 員 結果はどういうことですか。今のは決まっているから報告ということですか、それとも、今の意見を踏まえて変えていかれるということですか。

事務局 駐車場を廃止するということで報告させていただくということでございます。

委 員 決定だから報告するということですか。

事務局 決定といいますと今から3月の議会の方にかけますので、議会の方で議決していただいたのが決定ということですが、一応方針としてはそういう方向でさせていただいています。

委員 上市の駐車場を、夜間だけ有料の賃貸借契約とし、昼間は無料駐車場としてはどうでしょうか。

市民生活課長 現在上市で契約されている7名の方については、車庫証明をその場所でとっておられ、その辺りのことがございます。今後、それらの方が、引き続き契約されるかもしれませんし、されないかもしれません。これまで、無料の部分に夜間など止めておられた方が有料となると、自宅を改築されそちらに置かれる状況も出てくるかもしれません。また、ご存知のように街中に空地が増えている状況がございます。今後そういった空地が賃貸駐車場として貸し出されるかもしれませんし、本町上市営駐車場の跡地については、民間の駐車場として貸し出しをされると聞いています。賃貸ということになるかもしれませんが、そういう方向でのご利用はいただけるのではないかと思います。

委 員 ちなみに上市の駐車場の使用料はいくらですか。

市民生活課長 屋根があるところが 2,625 円で、屋根のないところが 1,575 円です。

委 員 今日のお話の中では、上市の事業所前の状態が一番問題となっている状況ですので、下の方に駐車場は借りておられるということではありますが、当該事業所と相談していただいて、当該事業所の方で何らかの努力をしていただくように一応市の方で折衝していただく必要があるのではないかと思います。それから、皆さんの交通マナーの悪さというのは非常にありますので、モラルを向上していくことは大変なことですけれども、私達が積極的に進めていかないといけない課題だと思います。行政の方で財政をはじめたとした理由で駐車場を閉鎖していかないといけない状況があるわけですが、少しでも、閉鎖だけではなくして、こういう方向に持っていこうということで、今一度皆さんで前向きに考えていただけるようお願いしたいと思います。

市民生活課長 鹿野地区コミュニティ設立準備会の発足及びコミュニティ講演会について説明

事務局 それでは、続きまして議事に入りたいと思います。ここからの進行につきましては、地域審議会の規程によりまして会長さんの方でお願いいたします。

会 長 本日の議題は、お手元にありますようにコアプラザの問題でございます。この件につきましては、平成17年の2月に前地域審議会のメンバーで、鹿野の地域について考えてみようということで、半年をかけて検討してきたことでして、その当時は、高等学校の改革、過疎バスを中心とした交通体系、そして医療・保健・福祉の3つの問題について考えてみようという話が出た中で、医療・保健・福祉の問題が最も緊急な課題であろうということで、7回の会議を重ね協議した結果、9月28日付けで市長さんに建議したわけでございます。建議の中では、コアプラザということで直接はふれていませんが、複合施設について、周南市北部地域の中心となるかたちでの整備をお願いしたいということで建議しています。しかしながら、その建議に対し行政サイドからなんらの回答がなく、内心穏やかでない気分でありましたが、今回この問題について取上げていただくこととなり、行政当局に感謝しているところでございます。本日はスタートの段階での状況、経過説明となると思いますが、よろしくご審議をお願いしたいと思います。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、コアプラザ計画についての現在までの経緯と概要をご説明させていただきます。(資料2~5に基づき次の事項などについて説明)

- ・ コアプラザ鹿野の新市建設計画などでの位置付け
- ・ 鹿野グリーンハイツの施設の概要、状況及び山口県との協議経過

- ・ 市役所庁内検討チームの設置について
- ・ 整備に向けて鹿野地区の方向性

会 長 それでは、質疑の方に入りたいと思いますが、まだ、どういう形になるとかはっきりした方向は見えていませんが、グリーンハイツを有効に利活用し、医療・保健・福祉などの複合施設としての利用が可能ということが見えてきた段階でございます。そういうことをふまえまして、ご意見、質疑などをお願いいたします。

委 員 まず、グリーンハイツの売買についてですが、これは市の平成 18 年度予算に盛り込まれ確定していますか。今の説明の中では、買ってよいのか悪いのかはっきりしていないように思えたのですが、そのあたりが確定していないと議論が始められないと思うのですが、いかがですか。

事務局 17年度に策定いたしました市の実施計画におきましては、この計画は19年度からのスタートと記載しておりますし、県の方では18年度中はグリーンハイツを使用されるということですので、19年度からのスタートという思いがございます。価格については、県と交渉中でございまして先ほども説明の中でありましたように、旧鹿野町時代に土地を県に寄付しているという経緯があります。私共は寄付したものだから返していただきたいという立場でスタートしていますが、県には県の立場があり食い違いがありまして、どこまで落せるかというのが課題となっています。また、19年度からのスタートは熊毛も同様でございまして、コアプラザ熊毛につきましても、既存の庁舎を有効活用していただくという方向でございます。このような状況ですので、予算の方は18年度には計上しておりません。19年度予算ということになります。

委 員 すると契約はまだしていないということですね。

事務局 しておりません。

委 員 契約はしていないけれども、グリーンハイツの建物を含めての契約になる というですね。

事務局 はい。土地を購入して新規に建てると相当コストがかかります。約2万㎡ の土地が公共用地としてあそこにございますので、建物も含めて有効活用していこうということでございまして、土地も含めて皆さんでいかに有効に活用していくか ということが鹿野地区にとって重要な課題であると思いますので、今後地域審議会の方でもそのあたりについてお話いただけたらと思います。

委 員 私の記憶では、(旧都濃高校の)校舎は旧鹿野町で建てました。土地は寄付しています。それからこれはもうご存知の方はいらっしゃらないかもしれませんが、あのグリーンハイツをつくる直前まで、旧鹿野町では町民公園を整備する計画で進めていたんですね、特に平井知事のかなり強引なお話があってやむなくそういうことになって、町としては、あそこは皆さんの憩いの場を作ろうということで熱意をもって進めていたところを県に譲ったわけですから、その辺を含めて交渉していただけたらと思います。

事務局 今お話がありましたように、過去に県に寄付したという経緯がありますから、私共としては無償に近い形でということで交渉をしており、県には県の立場があるようですが、市ではそういうスタンスで交渉していきたいと思っています。

委 員 グリーンハイツの耐用年数はどれ位なのでしょうか。

事務局 開設が昭和57年で、鉄筋コンクリート造ですので相当長期に使用できると思います。

委員 コアプラザの検討にあたって、鹿野の状況、これから先どういうことが問 題となるか、どういう機能が欲しいのかということを、項目別に考えてはどうでし ょうか。例えば、鹿野には宿泊施設は1つしかなく、産業、医療、交通、防災、独 居などの問題がありこういうことについて問題を項目別に考えてはどうでしょうか。 **会 長** ご承知のとおり、鹿野には地域の中でいろんな問題点がありますけれども、 冒頭にちょっと申し上げましたが、大きく教育環境、交通システム、保健・医療・ 福祉の3つの柱が地域審議会の話の中で出てきて、その中で、保険、医療、福祉が 最も市民生活に直結した問題であろうということでこの2年間、審議会や協議会の 中ですすめてきた経緯があります。また、コミュニティ組織や地区社協の立ち上げ の機運が起こってきた時期であり、単に福祉施設でなくそうしたものが複合した施 設としての整備が必要であるという結論にいたったわけでございます。その時点で はグリーンハイツをどうこうということではございませんでしたので、表記はして おりませんけれども、複合施設ということを昨年の建議の中で位置付けてまいりま した。先ほどの事務局からの説明もありましたが、基本的には鹿野に複合施設を整 備していただきたい、それは21のリーディングプロジェクトにあるコアプラザと いうものと関係してくる。そこから体系付けてきたということでございます。地域 全体を見ますと色々な問題があり、そのことをあげていただくのは大変ありがたい のですが、そういった経緯で進めてまいりましたので、今回は、このコアプラザの 問題に絞って協議を進めていただけたらと思います。

委 員 事務局の今までの説明で、コアプラザの計画や経緯それから役所の中で検 討チームをつくられたことがあり、資料5のコアプラザの概要 から には我々が これまで話し、要望してきた項目がのっていますが、コアプラザの機能としてはこ の5点に集約されると思うんですね。それで、確認なのですが、会議では、市の検討チームで出来たものを出されて検討するのか。それとも我々がざっくばらんに意見を出していったものを集約され反映させていくのか、おそらくこの中に市の検討チームの代表者がおられると思うのですが、どなたでしょうか。

事務局 私(鹿野総合支所次長)です。私が事務局長をしております。

委員 その辺りの進め方はどういうふうに理解すればよいのですか。

委員 先ほどからの話を私はこういうふうに受け止めたのですが、グリーンハイツについては18年度まで県が使われ、コアプラザの計画は19年度からスタートするということでしたが、何故鹿野の地域にコアプラザが必要なのかという思いを皆でしっかり出していくことではないでしょうか。建議した時に市長さんにもお願したのですが、高齢化、少子化、医療面でも切実な問題があって、そういった中で鹿野の中にコアとなる、中心的な組織、機能をしっかりつくって、年をとっても住みやすいまちをつくっていくことが必要だと思います。私の地域でも、ごみを出せないお年寄りもおられるし、いきいきサロンなども運営ができない状況となっています。そういう中で、保険、医療、福祉の施設が出来て、それを皆できちっと守っていって、19年度といえはすぐなので、こういうものをつくっていくという努力をし、意見や要望を出して、地域の住民の人へも広めていくことではないか。私はそのように理解したのですが。

事務局 今日の審議会の趣旨としましては、基本的には、市としてコアプラザ鹿野について今後どういう方向性で進めていきますかという方向性を明確にすることが 一つ。それから、内容や、施設の中にどういったものを入れていくかということに ついては、検討チームの方で基本的には考えてこちらにお示しをし、ご意見をいた だくという、キャッチボールをするようなかっこうだと思います。今日は、こういうものが欲しいというのでなく、コアブラザ鹿野がこれからこういうふうに進んでいきますよということをご理解いただけたらと思います。資料2の「10 コアプラザ整備に向けて鹿野地区の方向性」の項目に、鹿野地区住民を始めいろんな方々の理解や理解を得るための方法についての検討が必要と記載してありますが、要するに地域審議会の中だけでよいのかということもありますので、広くそれぞれの団体に持ち帰っていただいて意見を吸い上げていただくということが必要だと思いますし、民意がどうなのかということも知りたいと思います。また、施設の内容については、あるものは補助がついたり、この部分は単独でやらないといけないというふうなことも出てくると思います。できるだけ補助を使って安くやらないといけないということがありますので、そこら辺の検討を検討チームでさせていただいて、ある程度たたき台ができたらそれをお示しし、ご意見をいただくという、そういうキャッチボールをどんどん進めていきながら、使いやすい、皆さんに喜んでいただける施設ができるようにしたいと思っています。

事務局 それともう一つ、平成19年度からのスタートというのは、土地の譲渡を受ける年度ということでして、建設が始まるということではございません。しかしながら、中身については、それに向けて準備していかなければならないということでございます。また、建物だけでなく2万㎡の土地を、鹿野の人達にとってどういった財産的な利活用ができるかということを全体的に検討していくことも大きな課題だと思います。

会 長 通常、行政の方で青写真が出来て、どうにもならないようになって話があるという流れが今まであるわけですね、この計画の話とは別にして。今回は、そう

いった反省に立って、ある程度当初の段階から話が提示されたということで私は理解していますが、行政サイドの立場はもちろんですが、この地域審議会での意見や、利用する市民サイドからの意見が生かされてより有効な複合施設としていければと思いますので、忌憚のないご意見をお願いします。

- **委 員** 今事務局から、こういう形で色々ドッチボールをしていくということで示されたので、もうそれ以上はないのではないですか。
- **委 員** 今回の案内に、委員の皆様のご意見を賜りたくとありましたが、どういったことについてになるのですか。
- 事務局 今の時点でわかっていることをお知らせして、これからこういう方向でいきたいということをお示ししましたので、そのことについてご意見をいただきたいということでございます。
- 会 長 あまり字句にとらわれずですね、目的とするところは、例えば、レイアウトとして、保健センター的な機能だけでなく生涯学習や高齢者の支援なども含めた本当の複合施設ということで、まだこの近辺にはまだそういったものはないと思われますが、構成や機能など、出来てよかったなと、人が見にくるようなリーダー的な施設となるよう意見を出していけたら、また、逆に皆さんは既存の公共施設のこういう悪い面があるというようなこともご存知であると思いますので、そういったご意見も出していただいたらよいと思うのですが。
- **委 員** ただ、言えることと言えないことがあるんですよね、例えば、生涯学習機能をコアプラザに移せばよいのではないかということは、既設の現行事業に我々が口をはさむことになり、そういったことは別のところで具体的に話を進めてもらっ

た方がいいと思うし、現行の事業を批判するように受け止められかねないと思うので、その辺りで意見がしにくいのですが。

会 長 その点は私も少し思ったのですが、例えば公民館の機能をコアプラザに入れてしまえば今の公民館が浮いてしまうことになり、そこで公民館活動をしている人達に申し訳ないなという気分にもなるわけですが、これは、決定したものではありませんから、意見を出していって、いずれそういう問題も含めて最終的にどう進んでいくかということになりますので、派生して起こってくる問題は後にして、今の段階では、自由に意見を出していけばよいと思います。

委 員 新市建設計画の中で様々な計画が上げられていましたが、その中で、中心となる、先ず駅前開発は順調とは言えないかもしれないが、ほぼ決まって進んでいます。熊毛と鹿野のコアプラザやファンタジアファームについては、現在の周南市の財政状況からすれば、近々の内にという話にならないと思うんですね、そういった時に突然県の方から、幸か不幸か話があって、グリーンハイツを買ってくれということになった。これは、いつ出来るかわからないことが出来そうになってきたということで、旧鹿野町民にとっては大歓迎だと思うのです。ただ、個々の話となると、市の方の内心は県から買う方向で決定していると思うのですが、すぐに費用対効果ということが問題になり、鹿野地区だけではありませんから、広く市民に理解が得られる計画でなくてはいけない、本当に有効に活用できる、こういう理由で買い取るという説明が必要になると思うのです。また、進め方については、行政の中に検討チームをつくられたということですが、市民側と行政側が一体となった組織がいいのではないかという皆さんの気持ちがあるのではないかと思いますが、行政側はこういうことのプロで市民は素人ということで最初から一緒になったのではう

まくいかないかもしれないとも思われます。それで、行政側でつくった案を示して皆さんどうですかということだと思います。ただ、行政があらかじめつくることで報告のような形になることへ皆さんご不満あるのではないかと思うのです。基礎的なものは行政がつくり、意見が出たときにどの程度要望が取り入れていただけるのか、そこのところのキャッチボールがうまくできないかなと思うのですが、とかく、補助を活用してつくるからという理由などで行政側が主導でつくっていった場合に、後で使い勝手が悪いということもあるわけでして、真に利用される住民の要望が入っていけるかという点が問題だと思います。本当は最初から市民と行政が一緒の組織がよいと思うのですが、それができないのであれば検討チームで慎重に基礎をつくっていただいて、それに対し変更ができることが重要であり、従来のお役所的なやり方でこう決まったからと一方的に報告をして話を進めるということのないようにお願いをしたいと思います。

事務局 言われたとおりなんですけど、がちがちに決まった設計図書の段階で出すようなことはいたしません。既存の箱物そのものは決まっていますので、その中のレイアウトや施設の内容をどういうふうに設定していくかという問題だと思っていますので、それは意見が出たことに対しだめですよということはしません。検討していけばよいことですので。がちがちに決まった設計図書はまず出しません。意見を取り入れやすい形でできると思います。

事務局 皆さんグリーンハイツの施設についてよくご存知かと思いますが、もし、 ご希望がありましたら一度内部を見させていただくようお願いすることはできるか と思います。 **委 員** そういう話も出ましたので申し上げるのですが、行政側の方でも検討チームをつくっておられますので会長に申し上げます。地域審議会委員で別にコアプラザについて意見をとりあげ、企画・立案していく会をもってはいかがかでしょうか。

会 長 今、この問題に集中的に取り組む会をもってはいかがかというご意見がございましたので、今後そういった会をもってみたいと思うのですがいかがでございましょうか。

委員 賛同

- **委 員** やはりいろんな団体からの意見を取り上げて、それらを持ち寄ってこの地 域審議会でまとめあげていくということが必要だと思います。
- **会 長** 委員の皆さんもいろんな団体に所属しておられて、これから年度末にかけているんな会合もございますので、そういう場で投げかけていただいて、意見を持ち寄っていただけたらと思います。
- **委 員** 建議をした複合施設について、一歩進んだということが確認できたことは 非常にうれしいことで、今後はどのように周囲の声を取上げていき、よい施設とし ていくかが我々の審議会の役割だと思います。
- **委 員** 検討チームの話がありましたが、計画はいつごろまでにつくればよいのですか。こちらもそれにあわせて予定をたてることになると思いますので。
- 事務局 19年度に土地の譲渡を受けますが、財政的な問題がありまして、できれば21年度までの過疎計画の中に織り込んで、過疎債を利用する形にしたいので、18年度中にはきっちりとしたものをつくっていかなければならないと思っています。

- **委 員** 市の方で計画をつくるというのは、予算も含めて考えていくということですよね。我々の場合でしたら、この場所に診療所をとかレイアウト的なことになると思うのですが、もし、予算の話を抜きにして、コアプラザの青写真をつくるとすればいつ頃までにつくればよいのでしょうか。市の方ではこれだけの予算があるからこういうふうになるというふうに作っていかれるという理解でよいのでしょうか。 **委 員** 平成18年度中というのはですね、過疎債を使うにしても申請を早くしないといけないからということで、本体部分については意見を取上げてということになると思いますが、中身の補助の種類なんかはそれぞれ違いますからね、そのあたりは職員の方で進めてもらわないと難しいと思うんですね。
- 事務局 お金は何の関係でやるか、補助の関係などはまだ決まっていませんので、 計画そのものを皆さんが納得できるものにするために、早く進めていかなければい けないというのは、おっしゃられるとおりです。
- **会 長** 先ほどの委員さんのお尋ねは、行政と民意の接点を持ちながらやっていく ために、行政の進み具合に合わせて我々の方でも準備を進めていかなければという 思いからでしょう。
- **委 員** 投げかけがあったわけだから、地域審議会としても早めに協議を進めていかなければならないのではないでしょうか。
- **会 長** その辺りは互いに連絡をとりあいながら、早めに進めていきたいと思いま す。その他に何かございませんでしょうか。
- **委** 員 今日、グリーンハイツの施設の後利用についてお話がありましたが、鹿野の地域の中には様々な問題があって、新しい施設には、いろんな機能が融合し、ハ

ード面もソフト面もうまく機能していくというシステムづくりが望ましいと思います。

コアプラザの話は、それぞれの地域にコアとなる施設をということだと思いますが、ここに地図がございますが、鹿野は奥地にありまして、海岸線とも隣接している新南陽や熊毛とは地勢が違い、むしろ須金などの方が似ていると思うんですね。高度な教育や高度な医療サービスは中心部でということになるかもしれないが、日常的に必要なサービスは鹿野地区内で充足できることが望ましいと思います。コアプラザが鹿野地域の核として、皆が集い憩える施設となればよいと思います。また、そのことが周南市全体としての財産になると思います。

- **委 員** 実態を良く知らないが、今のお話の中で住民の様々な活動をソフト面で展開していくというのは、先ほど説明があったコミュニテイの設立がそうではないのでしょうか。
- **委 員** コミュニテイについては、設立準備委員会をつくり、いろんな団体がネットを組んで住民が一緒になって鹿野の問題に取り組んでいこうとしていますが、コアプラザはそのことについてのハード面の問題だと思います。今日ある程度の見通しがたち、この1年で計画をつくっていくことが必要ということですので、次回はそれにあわせ何回位勉強会をやっていくかという予定をたてるなり、皆さんで案を持ち寄るなりして進めていくべきだと思います。
- 会 長 かなりのご意見が出ましたが、この問題について最後にまとめてみますと、 昨年我々の方から建議したことにつきまして、コアプラザ計画という形で今日行政 の方から説明がありまして、ほぼ建議した内容が盛り込まれた形のスタートとなっ ているわけで、内容については協議をしながら進めていくということであったわけ

でございますが、それを受けまして、行政サイドは勿論のこと我々としてもどういう施設がよいのか考えていくために、勉強会を持とうという結論に至ったわけでございます。大きな事業であり、かつ、いろんな問題を含んだ複合施設ということになりますと、あらゆるサイドからいろんな方のご意見を聞きながら進めていくことが必要だと思いますので、今後皆様方のいろんなお知恵をお借りすることになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 日程は決まっていませんが、新年度4月に新年度の予算についてご説明する審議会を開催することになると思います。その時にコアプラザ計画について進展がありましたらご報告いたします。

会 長 それでは、4番の議事につきましてはこれで終了したいと思います。その 他の項目で連絡等があるようでございますので、事務局からお願いします。

事務局 それでは、平成17年度自治会連合会から市政への要望事項についてご説明いたします。これは、昨年12月開催の地域審議会で、後日報告することとなっておりましたので資料をお出ししています。全体的に説明しますと、11地区の18自治会から54件の要望がありました。目立って多いのが道路改良関係と水路、それから集会所、交通安全、過疎バス、草刈など要望内容は様々でございます。内容と対応の欄のとおりそれぞれの地区会長さんを通じて、対応をご報告させていただいておりまして、お答えとしては既に対応済みのもの、あるいは県などへ要望済みのもの、調査し対応するもの、検討するもの、不可能であるもの、地元で対応をお願いするものとなっていまして、その後、私共の知っている範囲では、お答えした後で、ご意見や苦情は入っていないと聞いています。また、個別の内容につきまし

ては、後でお目通しいただけたらと思います。以上、ご報告させていただきました のでよろしくお願いします。

会 長 次の報告をお願いします。

事務局 お手元に鹿野地区バス時刻表をお配りしておりますので、これをご覧になり ながらお聞きいただきたいと思います。

近年のモータリーゼーションの進展に伴いまして生活交通としての路線バスは、年々乗車率が減少をしておりまして、周南市がバス事業者へ補助金を支出している路線は37系統ございまして、年々、路線の維持確保が困難になっている状況でございます。配布をさせていただいております時刻表の下の方にあります鹿野徳山間は、国庫補助対象の生活バス路線でございまして、これも赤字路線となっております。

本日、お話をさせていただくのは、鹿野地区内の廃止路線の代替バス路線で、上の方から仁保津、葉の内、金峰、渋川、上坂根方面の5路線についてでございます。これにつきましては、旧鹿野町時代、昭和60年より代替バスを運行しておりまして、生活バス路線運行対策研究会を設置するなどして、調査研究を行なってまいりましたが、周南市となりましてからも、15年8月には市民生活の交通手段の確保等、今後の交通問題について協議検討をするため、庁内組織である「周南市交通問題検討会」が設置され、翌年の平成16年には、生活交通の維持確保および活性化を図り、市民が安心して生活できる快適な環境づくりをするための方策について調査研究をする機関として「周南市生活交通活性化委員会」が設置されました。鹿野地区からも3名の方が委員となっておられます。

委員会では、アンケート調査やその分析、市内の聞き取り調査などを行い、この

ほど、報告書が提出されております。 当然、鹿野地区にもアンケートがされ、聞き取り調査は、巣山地区、大潮地区で行なわれました。 市内調査での意見では「・財政が逼迫している現状、空気を運んでいるような無駄使いはやめるべき ・常時利用はしないけど唯一の交通手段で、なくなったら困る ・時間的な利便性が悪い・本数が少ないし、運賃が高い ・今は、バイクで買い物等に行っているが、年老いたらバスが頼りになる。」その他、金銭的な問題、時間帯の問題、バス停までの距離の問題など様々なご意見があったようです。

そして、周南市の中でも特に鹿野地区の代替バスは、最も乗車密度が低く、これに伴う市費、財源は相当なものとなっております。また、先日の市内聞き取り調査に同席をいたしましたが、先ほどと同じように、無駄なことはやめるべきであるとか、存続をさせて欲しいなどご意見は様々でございました。

そこで、もちろん、現状の代替バスに関して、時間帯や路線の変更等について検討が必要でございますが、鹿野地区の代替バスに関して、各地で実施されているコミニュティバス、福祉バス、デマンドタクシー、乗り合いタクシーなどの運行についての是非・調査研究をする、仮称でございますが、「生活交通システム構築プロジェクト」といったものを立ち上げてみたいと考えております。

このことに関し、委員の皆様方にご意見等、ございましたら、よろしくお願いいたしまして 説明といたします。

会 長 鹿野の廃止バス代替路線、5路線について、生活交通活性化委員会の結論はどう なったのですか。

事務局 生活交通活性化委員会につきましては、昨年 12 月に提言をいただいています。 その内容といたしましては、こういうふうにしなさいというのではなく、こういうシステムがありま すよ、検討してみてはどうですかというスタンスで、例えばデマンド交通などが提言されています。それともう一つは廃止路線代替バスの運行会社さん自身から、赤字を多く出している状況がありますから、便数を減らすことが必要ではないか、というご提言をいただいております。鹿野地区内の路線につきましては、毎年、市の方で約1500万円を負担している状況でして、生活交通活性化委員会におきましても、市内の各路線でそういった状況にあることをふまえてのご提言がされたものと思います。別の交通システムを立ち上げていくということは、現在のバス路線を維持していくことと比べ、より安価で利便性が高いサービスが、現在の市の負担額の範囲内で構築していくことができれば、そちらに移行していくということでして、新しいシステムの検討イクォール即バス路線廃止ということではございません。バス路線の赤字の状況はここだけではありませんので、運行会社と協議していくことが必要であるとともに、代替交通手段をモデルとしてやってみる、やってみてどうかということを市として判断していくことも必要となってくると思います。また、地域地域にあったやり方があると思いますので、鹿野地区でどういうやり方がよいのかということを検討していくためのプロジェクトをというご提案でございまして、ご意見がありましたらお願いできたらと思います。

事務局 先ほどのコアプラザについては、検討チームをつくった後でご報告させていただきましたが、こちらにつきましては、これからつくっていこうということでご報告させていただいたもので、委員の皆様のご意見がありましたらお願いしたいというご提案をさせていただいたものです。

委 員 先行してやっていただくことは結構なことだと思うし、検討していくことは必要だと思います。私が住んでいる地域の状況をみても、高齢者が多く、今はご主人が運転しているが、もし、病気で倒れてしまったら、奥さんは困ってしまうという状況の方も多いと思います。今は良くても少し先には交通手段に困るという方がかなり出てくるのではないでしょうか。現

状でバス路線が赤字だから廃止ということになれば、大きな問題だと思います。状況の変化に対応するためにいろんな角度から考えていこうというのが行政の立場だと思いますが、何らかの形での変わりの手段ができないのであれば、私はバス路線の廃止というのは反対です。

事務局 バス路線の廃止が前提ではありません。代わりの方法をやってみて良いシステムができれば廃止するということです。生活交通は市民の方の足ですので、急にその足を奪うということはできません。1500万円にのぼる赤字がありますが、例えば1000万円で代わりのシステムができればその方がいいと思うのです。あくまでも廃止が前提でなく、鹿野地区にとって、良いシステムができれば廃止するということになると思っています。

委 員 高齢者の問題もありますが、昨年雪が降ったときにはバスが途中までしか運行できずそこまでどうやって出ようか、お医者にもいけないと、奥の人が困られた状況があったと聞いています。また、私もバスが廃止されることには反対です。先ほど、利用者が少なく空気を運んでいるようなという話もありましたが、燃料費も抑えられるし、車を小型化してはどうでしょうか。

事務局 空気を運んでいるようなというのは、基本的に大きすぎるということで、例えば10人乗りやタクシーぐらいであるとかいろいる考えられると思います。そして、それをどう運行し、機能させていくかということを考えていくことが必要だと思います。バスに固定せず今の市の負担額以内でどういうシステムがいいかを考えていけばよいと思います。例えば乗合タクシー的なものなども考えられると思います。今でもバスはあるけど不便だから乗らないという悪循環になっている状況があると思いますので、鹿野地区の状況をどう改善できるか、どう利用しやすいようにしていくかということで、検討をすすめていき、皆様からもご意見をいただきたいと思います。バスは良いシステムが出来たときに廃止するというのが前提でして、最

初からバスを廃止していくという話ではありませんので、そのようにご理解をいただけたらと思います。

委 員 民業圧迫の問題もあると思います。タクシーを個人の運行でなく、公共性をもったものにして、半官半民といいますか、民間委託というような形も近頃はあると思いますが、そういう運行にして、バスでもそうですが、料金は利用者に負担していただくと、例えば鹿野地区内を3台くらいで運行することも考えられると思います。バスは車を一般の人がまだ持っていなく、それ以外の交通手段がないという時代にスタートしたものです。時代の変化により状況が様変わりしている中で、様変わりした状況に行政が対応していくことは必要なことと思います。市民の税金でやっているということを大前提に、利便性を失わないことが必要と思います。「中民の税金でやっているということを大前提に、利便性を失わないことが必要と思います。タクシー風に機動力をもった形で、適正料金を負担するということしか私は思いつかないのですが。

会 長 今は内容を決めるということでなくして、こういうことを進めていきたいということの 提案が事務局からあり、それに対しどうですかということでして、その辺りでご意見をいただ けたらと思います。

委 員 私は、福島県のある町にこういう問題に困っていて対策をとり、採算にのっているというところに視察にいったことがあります。そこでは、商工会とタクシー会社と行政が一緒になって立ち上げたということでした。予約制で、顧客情報をパソコンに入れておき、拠点にいる事務員がタクシーに回るコースを全部指示します。また、高齢者がまとめ買いした荷物は少々のものは積んであげるなど、商工会の方でもサポートをする。子どもの通学や高齢者の通院、買い物など情報を整理して基本コースをつくっており、だいたい採算に合うという話でした。そこは、人口が2万5千人位だと思うのですが、採算については、鹿野ではち

ょっと難しいかもしれませんが、そういう方法もあるということです。調べてみると、全国的にはこういった方法などでいろいろとやられています。そういったことは今はインターネットなどで資料を調べることができるのですが、それをまとめて提供するものがいない。市の方からもお金の問題を伴うことなので今までそういうお話はなかったのだと思います。今日のお話はこれから検討していこうというお話なので、私の所属団体でも資料を取り寄せることもできますので、機会があれば資料を提供していくことはできると思います。

会 長 この対策については、行政の方でも今後検討チームを立ち上げてやっていかれる ということで、本会にもお話があったものと思います。

委員 その検討する会について、なかなか我々一般の者が委員になっても意見が言えないと思います。実情が本当に分かっている人、または先ほどの団体長さんのようにいろいると見ておられて意見を持っておられる方でないと、難しいのではないでしょうか。第3者的な立場であれば、空気を運んでいるようなものと言いますよ、そうでなくして、本当に勉強している人に委員になって検討していただきたいと思います。

私が市を信頼できないのは、例えば、私の地域では、休校となっている小学校の草刈を定期的にしていますが、そういった作業をしているがちょっとしたジュース代くらいしかお金が出ていないと聞いたことがあります。私が地域の人にここは廃校でしょと尋ねたら、「ここは休校だ、一人でもこの学校に通うという子どもが出てきた場合に廃校にしたら使えないからだ。」と皆が言うんです。そういう理由で休校となっているのであれば、学校を管理するためのお金は2、3万円というのとは違う単位のお金が国から下りてきているのではないでしょうか。財政が厳しいから他にやりくりをするというのはいいですけど、市ではそれを他に使っているのではないでしょうか。地域の住民だけでなく、選挙などで市も使用するのだから、トイレや水道を整備するとかもう少ししてもらえないのでしょうか。国からお金が下りてきているのにそういっ

たものが整備できないというのはどうなのかと思うのは私の考えすぎでしょうか。また、例えば、 来年からあの学校に私の孫が通いたいと言ったら、本当に入学できるのでしょうか、休校で ある以上は入学できるわけでしょ。

事務局 休校と廃校とありますが、どちらとも国から補助は出ないと思います。国から出るのは先生の給与費であるとかそういったもので、現に学校として機能していないですから国からの補助は出ません。開校とするのであれば、事前にいるんなことを整えないといけませんので、急に開校することはできないと思います。

委員 それであればなぜ、廃校としないのですか。

事務局 それは、今はもうないのですが、以前は休校であれば国の普通交付税の対象となり、廃校であれば対象とならなかったからだということがあると思います。今は、そういった措置がありませんので、休校と廃校の差はあまりないと私は思っています。

委員 ああそうですか。そういったことがあるのですね。

事務局 学校というのは、地域の核といいますか、地域のよりどころの一つだと思うのです。 廃校ということであれば、やはり地元の方の承諾といいますか、行政の方で一方的に廃校 にしますよということにはできないと思います。投げかけはしているのですが、地元の方から 廃校にしようじゃないかというご意見が出てきたときは、そういう方向で進んでいくことになる と考えております。

委 員 国から管理のためのお金が出ているのなら、トイレや水道の整備をと思ったのですが、そういうことであればわかりました。

会 長 この項目については、新しい交通システムのプロジェクトを進めたい、検討会を立ち上げたいという提案があったわけですけど、立ち上げにあたっては、委員としてふさわしい方をという要望があり、本会としてはそういう結論になるかと思います。

委員 それは、定員何人でどういった構成になるのですか。また、今日、この会に対して、 そういう計画をやった方がいいかどうかと問われたのであれば、それはやった方がいいと思います。

事務局 検討チームの具体的内容はこれからです。

委員 民間から委員を募り検討するというのは既にされたのではないですか。

事務局 生活交通活性化委員会では、市内全域の課題について検討していただいたわけですが、今回のプロジェクトは鹿野地域ということです。各地区から委員さんを募ればボランテイアになりますし、行政の職員であれば報酬もいらないということになりますが、そういった構成なども含め検討チームの具体的なことはこれからでございます。

会 長 この問題は長い間2,30年前から問題となっており、まちづくり計画の中でも議論があったわけですが、そういった問題に対して取組みが始まり、我々の方に投げかけがあったわけでして、そのことについては、この会として賛成で、委員さんにはふさわしい方を選んでいただきたいというのが我々の意見ということで今日の結論はよろしゅうございますね。

以上で今日用意されていた項目については全て終了したわけですが、その他に何かありましたら簡潔にお願いいたします。

委員なかなかめったにない審議会ですので、会長さん始め皆さんにお願いをしたいのですが、実は雪害の問題をいろんな人に頼まれておりますし、市の方に伝える機会もないものですからお話させていただきたいと思います。昨年12月4日から雪が降りはじめ、第1寒波、第2寒波と立て続けにあれだけの雪が降り、周南市の中で他の所はそんなことはないと思うのですが、鹿野だけは、大変ひどい目にあいました。私の方でも、タクシーを呼んでもタクシーは来ないし、身近に若い者もいなく外出できない、水道も壊れるなどお年寄りの方が非常に困られたという話を聞いております。

そんな中で、市の雪害対策が非常にまずい、まずいというより全然だめです。私はじっと 見ていましたが、ようや〈皆さんの声がだんだん上がってきて、やっと年末の26日頃から街す じだけのけられた。県道すじについては、全然のけられない。ということで、雪がどんどんたま って、幸い接触事故などはありませんでしたけれど、流雪溝の周りは段になって危なくてしょ うがない状況でした。県の方も大変遅まきながら中心部だけのけていただいた状況でした。 しかし、大地庵に抜ける道路などは最後の最後までのけてくれていません。非常に大変な状 況でした。それで、合併の条件とはしませんでしたけど、鹿野町と合併を一緒にしようというこ とになりましたら、雪のことは当然考えておかなければならない問題で、よそでも合併をされ たところでは、中心部はいいんだけれども、周辺部の除雪をしないので、本当に失敗だった というふうなことも視察にいって聞きましたし、随分調べておりましたから、懸念していたことが その通りになりました。今回は特別たくさん降ったからということで片付けて欲しくないんです ね。今は地球がおかしくなってきていますから、これからも毎年あれくらいの雪が降るかもし れませんので、もっと真剣に取り上げていただきたいと思います。先日私はある会合に出席 し、その時に来ておられた県議会議員さんや市議会議員さんにも是非鹿野の状況を見てほ しい旨を言いました。しかし、市の行政側には言っておりませんので、是非地域審議会を通 じて、意見を上にあげていきたいと思います。

ついては、地域審議会でできる範囲内で実態調査をしてはどうか、雪で困られた皆さんの 声を聞いて集めて回ったらどうかなと思います。そういった意見をまとめて、市の予算に反映 させていただけたらと思うのです。これは、もし雪が降らなかった場合はいらないんですから、 その年は減額の補正をすればよいだけですからそんなに難しい話ではないと思います。いく ら市の方に予算がないといってもこれは災害で、最初から承知でこういった過疎地域と一緒 になったんですから、もう少し真剣に取り組んでいただきたいと思うのですが、どうですか。 事務局 今回の12月の雪について、合併したこととの直接的な関係は考えておりません。

今回の雪の対策につきましては、本庁の方にいきまして、財政部長、総務部長、建設部長にすぐに予算の確保をお願いしまして、相当のお金を使っています。確かに機動力の問題もありまして、町内を一辺にきれいに除雪していくことは難しいわけですが、タイヤショベルをリースしたり、最近、市道中央線はのけたことはないのですが、先ほどお話がありましたように、今年は特別雪が多い状況でしたので、2日半かけてのけたということもありますが、合併したことと除雪対策費は、直接の関係はないと思われます。

委 員 そうではなしに、合併したときに雪害地区があるということは承知の上で合併したのではないかといっているのです。それなら何故財政部長まで話をしているのにここらは何故雪がのかないのかと思います。皆が困っているのに。鹿野の土木業者だけに声をかけてやるというのではなくて、徳山方面にもたくさん業者はいるわけですからやる気を出せばやれると思います。

委 員 今回、中央線は市道なので市でのけられたが、その西側の町すじは県道だから遅れているということを聞いたのですが、そういうことですか、優先順位か何かあるのですか、 私が言いたいのは、皆が困っているという街の声があるのであれば、市から県庁に言って やってもらうという、それくらいのことをすべきではないのですか。

事務局 県にはすぐに言いました、依頼しました。県道は市の方で始末することはできませんので。中央線の方は市の方でいたしました。除雪車で通ると道のどちらかに寄せることになり、街中の両側に家がある所はこれまで、除雪車での除雪はしておりませんでしたが、今回は特別雪が多く、皆さん困っておられましたので、重機で雪をのけた状況です。

委員 中央線は市道だからのけて、県道はほったらかしにしていると一般の市民が言っているんですよ。

- 事務局 市道の方は市が管理している道路だから市でのけるわけですね。県道を市でするわけにはいきませんので、県の方には市の方からやりましょうといっていたわけですが、県道の方が遅れたということです。
- **委員** やっぱり、市道だからやったが、県道はやらないということですね。あそこまでの状態になるまで街中の雪をのけなかったというのはいかがなものでしょうか、徳山方面から上がってくる職員もいるのだから、帰って市長に報告し対処するなどできないのでしょうか。
- **委 員** あれだけの雪が降って皆さんどうにもやれんという声が上がってきて、初めて街中はのけたわけですよ、年末になり、正月を迎えるのに家の前を歩かれない、けがをするかもしれないという状況になって。そして、街中はのけたが大地庵の市道はのけていないわけです。とにかく、雪に対する不満の声がものすごく強いので、地域審議会の方で意見を市の方に上げていくということが大切なのではないかなということで皆さんに相談したいわけです。 2人以上の賛同者があれば、協議会の方も開催できるということですから、皆さんにご提案申し上げたいわけです。
- **会 長** 今の委員さんからのお話は、地球環境の変化に伴い、今後もああした大雪が降るかもわからないので、地域審議会のメンバーでつぶさに今回の状況を聞いて歩いて、市の方に皆さんの声をまとめて届けていってはどうかというご提案だったわけですが、近年あれだけの雪が降ったことがなかったと思います。また、旧鹿野町時代は積雪が20cm 以上になった6除雪車が出動するという体制でしたが、このあたりが変わっているのでしょうか。
- 事務局 除雪の出動については、現在も 15~20cm 程度の積雪になれば出ております。しかし、昔から、市道中央線、大地庵線につきましては、先ほどご説明しましたように、道の両側に家がありますので、除雪車で除雪をすると片方の路肩に雪をよけることになりますので、合併してやめたというのではなく、以前からやっていないというのが実況でございます。

会 長 基本的に街すじはやらないということだったですね、除雪車が通ると人家の前によった雪を集めてもって逃げないということですね。

事務局 それはある程度ですね、皆様の了解がとれてですね、どちらかに雪をよせていい よということであれば、除雪車が通ることは出来ると思います。

委員 それは調査で聞いていきたいと思います。両側に雪がよったとしても、せめて真中だけでも車が通れるようにしてもらったらいいと思います。自分の家の前によった雪は、自分達でのけます。車が通れない状態が一番問題なのです。それは住民のみなさんに投げかけをしてみようと思います。市では雪を家側によせることに抵抗感があるという意見があることからのけないということだが、と問えば、それに対しては、みなさん両側によせてもいいですよという意見になると思います。その点について証拠が欲しいということであれば、我々で一軒ずつ歩いてでも聞いて回ります。徳山の方と違って県道でも市道でも生活道ですから、また、鹿野で大雪が降っていて徳山に出るとかんかん照りということもよくあります。気象条件が全然違うと思います。河村市長も12月14日に鹿野に来ていますが、あれはまだまだ大雪ではないときです。大雪になったときに担当の部長さん、課長さんは状況を見にきているのですか。見ないとわからないでしょう。そういった状況で歩いているのを見るのは高齢者です。若いものは見ません。高齢者が大雪の中を歩いている姿をみると忍びないものがあります。

事務局 一応報告ですが、建設部長と次長はこちらに来ておりまして、現状を確認しております。

会 長 それでは、今の実態調査の件につきましては、別に協議したいと思いますので、本日の地域審議会の方はこれで終わりにしたいと思います。皆様どうもお疲れ様でした。

(閉 会)

上記は会議の経過の要点を記載したものに相違ない。

平成18年2月 日

鹿野地区地域審議会

会長